

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年10月30日
【会社名】	東急不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokyu Fudosan Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大隈 郁仁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号
【電話番号】	03(5414)1143
【事務連絡者氏名】	執行役員 西村 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目6番21号(本社)
【電話番号】	03(5414)1143
【事務連絡者氏名】	執行役員 西村 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年10月3日（水）開催の当社取締役会において、当社普通株式の海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における募集（以下「海外募集」という。）が決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出し、また、2018年10月22日（月）付で金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、2018年10月25日（木）付で海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定しましたので、これに関する事項を訂正するため、また、海外募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

ロ 発行数

（訂正前）

下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式37,000,000株

(1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式
32,778,000株

(2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を
買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式4,222,000株

（訂正後）

下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式37,000,000株

(1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けにより発行される当社普通株式
32,778,000株

(2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を
買取る権利の行使により発行される当社普通株式4,222,000株

ホ 資本組入額

（訂正前）

213.57円

（上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合）

（訂正後）

213.57円

ヘ 発行価額の総額

（訂正前）

22,312,480,000円

（上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合）

（訂正後）

22,312,480,000円

ト 資本組入額の総額

（訂正前）

7,902,243,963円（増加する資本準備金の額は7,902,243,963円）

（上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合）

（訂正後）

7,902,243,963円（増加する資本準備金の額は7,902,243,963円）

リ 発行方法

(訂正前)

Nomura International plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Morgan Stanley & Co. International plc及びMizuho International plcを共同主幹事会社とする引受人(以下「海外引受会社」という。)に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。

(訂正後)

Nomura International plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Morgan Stanley & Co. International plc及びMizuho International plcを共同主幹事会社とする引受人(以下「海外引受会社」という。)に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取らせる。

ヲ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額上限	22,312,480,000円
発行諸費用の概算額上限	245,000,000円
差引手取概算額上限	22,067,480,000円

なお、払込金額の総額上限、発行諸費用の概算額上限及び差引手取概算額上限は、上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の金額である。

(2) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限22,067,480,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集及びその他の者に対する割当の手取概算額39,556,180,320円並びに本件第三者割当増資の手取概算額上限4,698,039,680円と合わせ、手取概算額合計上限66,321,700,000円について、66,000,000,000円を2020年9月末までにオフィス、商業施設等当社グループの設備投資資金の一部に充当し、残額は2020年9月末までに有利子負債の返済資金に充当する予定である。

< 後略 >

(訂正後)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額	22,312,480,000円
発行諸費用の概算額	245,000,000円
差引手取概算額	22,067,480,000円

(2) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額22,067,480,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集及びその他の者に対する割当の手取概算額39,556,180,320円並びに本件第三者割当増資の手取概算額上限4,698,039,680円と合わせ、手取概算額合計上限66,321,700,000円について、66,000,000,000円を2020年9月末までにオフィス、商業施設等当社グループの設備投資資金の一部に充当し、残額は2020年9月末までに有利子負債の返済資金に充当する予定である。

< 後略 >

3【添付書類】

別添のとおり、海外募集に係る2018年10月22日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。